

静岡県立大学短期大学部

研究紀要 17 - W号 (2003 年度) - 2

介護福祉教育における利用者主権の視点のあり方

井上 桜・渡辺 薫

The state of viewpoint of the user sovereignty in care welfare education

INOUE, Sakura and WATANABE, Kaoru

1. はじめに

2003 年度より全室個室のユニットケア方式の新型特別養護老人ホームが設立されることとなった。それに伴い、「ユニットケア研修」なども各地で行われた。静岡県においては、静岡県社会福祉協議会発行の「平成 15 年度静岡県社会福祉施設・団体要覧」ではグループホームの数が 38 となっており、現在も増え続けている。このように、生活単位をより小規模に、より個別性を重視した介護が今、現場では求められている。

今までも特別養護老人ホームは「生活施設」という名のもとに介護を行っている。生活とは「生存して活動すること」¹である。生存することだけではない。その人が活動を起こしたくなるような、その人らしい生活のあり方を提供していくことが、特別養護老人ホームの役割であった。それは介護の本質であった。個別の生活を大切にすることは、2003 年度に新しくはじめたことではない。

一番ヶ瀬康子は介護福祉教育のあり方として「人権保障教育としての介護福祉教育」と「生活者になるための教育」と「『実践』」ということを常に目指し、深め高めるというあり方を考えること²の 3 点をあげている。

人権教育において大切なことは同じ人間としての視点である。自分もまた、老いて死んでいく同じ人間としての視点が介護福祉士になれば、本来の意味での介護は出来ない。作業は出来ても、介護ではない。

「生活施設」といわれていた特別養護老人ホームにおいて、生活とはほど遠い実践がなされていたとすれば、それは介護者が「生活」の意味を理解できなかったからである。一人ひとりが特

¹ 新村 出編「広辞苑」第 4 版 岩波書店

² 一番ヶ瀬康子監修日本介護福祉学会編「新・介護福祉学とは何か」ミネルヴァ書房、2000 年、P. 227 ~ P. 229

別な存在であり、個別の生活を営んできた生活者である。そのことを理解出来なければ、介護は出来ない。

また、実践ということを考えれば、「実習」は当然のこととして、様々な人間の生活について関わり、考えを深めるということである。地域の高齢者やボランティア、アルバイトなど、様々な人の生き方にふれ、考えるということが出来なければ、固定概念しかもたない介護福祉士になってしまう。

以上のことから、一人ひとりの人権や生活、実践に基づいた学びは介護福祉士にとって不可欠な要素であり、介護福祉教育には重要な視点である。

本研究では、「利用者が主権者であり、個別の生活をもつ生活者である」ということを中心に考え、介護福祉教育における利用者主権のあり方ということについて、養成側のプログラムにおける利用者主権のあり方と実習施設での利用者主権のあり方の双方を検討し、課題を提示していく。

2. 実習教育プログラムのあり方

(1) 実習指導

本学介護福祉専攻の実習指導は介護実習 450 時間を効果的に行うために、実習前の準備や学習、実習終了後の反省と学習のために設けられた科目であり、学生は 1 年次「実習指導 (2 単位)」を、2 年次には「実習指導 (1 単位)」を履修しなければならない。

介護福祉士の教育に現場での実習は重要なものである。学生は実際にはじめてサービス利用者に関わることになる。実習指導の授業は、学生がはじめて学ぶ現場での体験の事前の導入の為の指導や、事後の学生の反省、感想を振り返り、再確認するための大切な授業である。実習指導のあり方によって、学生の介護福祉士に対する考え方に影響があると言っても過言ではない。

実習指導の授業は介護実習に関わる全員の教員で行われている。全体のプログラムについては介護実習に関わる全員の教員で内容が承認されたものを、プロモーターと呼ばれる 3 名の教員が担当している。それ以外に個別指導といって、全体のプログラムの中に位置づけられる個々の教員による実習施設別担当学生の指導が行われている。今年度は筆者の担当する学生の個別指導を「利用者主権に視点を置いたプログラム」の試案として、学生に実施した。

2. 実習教育プログラムのあり方

(2) 利用者理解のプログラム

平成 11 年より平成 13 年まで本学介護福祉専攻では、実習指導プログラムについて独自のプログラムの実践を行ってきた。それは「利用者理解のプログラム」として介護福祉教育に利用者理解の視点を取り入れたものであった。特色は学生自身が利用者とのコミュニケーションを実際に行い、目の前の高齢者が 80 年、90 年の歴史をもった自分と同じ人間であるということを経験することである。つまり、過去 - 現在 - 未来の時間軸の中にいる同じ人間としての利用者理解

である。

このプログラムは4つのサブシステムから構成されていた。第1のサブシステムは「自分を知る」ためのプログラムであり、学生の年齢、18歳という若いながらも歴史をもちながら生きる高齢者と同じ人間であるということ、ライフヒストリーを書くことを通して学ぶことを目的としていた。第2のサブシステムは「相手の時代を知る」ためのプログラムである。高齢者の時代と、高齢者自身への理解を深めることを目的とした。第3のサブシステムは、利用者にインタビューする前に模擬的に行うインタビューのプログラムである。第4のサブシステムは、学生自身が利用者へインタビューを試みるプログラムである。この実習教育プログラムの実践を通して、実習指導の中で、何も経験していない1年生に利用者理解について深めることの重要性を感じる事が出来た。

尚、このプログラムについては、個別指導の中ではなく、全体の学生に対して、実習指導本体プログラムの中で実施されていたものである。

利用者理解のプログラムの「同じ人間としての視点をもつ」ことを取り入れて、今年度は個別指導の中で「利用者主権に視点をおいたプログラム」の試案を作成し、実施した。

(3) 今年度のプログラム

利用者理解のプログラムは実習指導の授業の中で、全員に対して実施していたものであった。しかし、個別指導の時間数の増加もあり、今年度は利用者理解のプログラムの内容を受けて、個別指導の中で利用者主権に視点を置いたプログラムを作成、実施した。利用者理解のプログラムでは1年生におけるプログラムの実施の重要性が指摘されたため、今年度1年生の担当学生についての実施を試みた。(資料1)

利用者主権に視点を置くと言うことは、「私の人生における専門家は私自身である」という考えに基づき、誰からも侵されない自己決定権をもつ利用者について、介護福祉専門職はどのような関わりをもつべきか、いうことに視点を置くということである。『当事者主権』(中西正司、上野千鶴子著 岩波新書)では「当事者主権とは何よりも人格の尊厳にもとづいている」と書かれている。

筆者は高齢者の現場で、高齢者が職員の考える「自己決定権」に基づいて生活している場面は多く見る事があった。高齢者も職員も介護されるもの、するものということではなく、同じ人間である。同じ人間としての視点を失った時、人は相手に対して、権威的になり、管理的になる。利用者が自己決定権を本来の意味で行使することが出来るためには、現場に携わる関係者が「同じ人間としての視点」をもつことが必要なのである。

このことは、利用者理解のプログラムでも高齢者のライフヒストリーを「わたしと同じ18歳の時のことを聴かせて下さい」というテーマで聴き取ることや、自分のライフヒストリーを書いてみるという試みの中でも実践されてきた。学生と施設で生活する高齢者ということではなく、同じ人間としての視点で、同じような若い時代を今の高齢者はどのように生き抜いてきたのかということをお聴かせ頂いた。そして、同じ人間として、いずれ老いていく自分たちの

ことも併せて考えながら、自分のこととして、あるいは自分の家族のこととして、自分の好きな人のこととして、介護福祉について考える事が出来ることを目的としていた。

今年度のプログラムは、個別指導という限られた時間の中であるということと、利用者理解のプログラムの行われていた年度と異なり、1年生の第1段階実習から利用者の情報を収集する「利用者の日常生活を理解するために」(1年生用アセスメントシート)の実施があった為、身体情報の収集というバイアスがかかり、学生への「利用者主権」のメッセージが充分には行き届かなかった。アセスメントシートを用いての実習は専門職教育としてある時期には必要である。しかし、「高齢者」を見たこともなく、話したこともない1年生にとって必要なことは、利用者理解のプログラムでも指摘されているが「Aさんと具体的な質の高いコミュニケーションを図ることが出来たときに、Aさんの存在そのものに根源的な価値を置くことができる自分に気づくこと」であり、障害名やその程度がわからなければ話すことが出来ないと学生に思わせることではない。

以下、今年度実施してきたいくつかのプログラムの項目について説明する。尚、実習指導の施設への配属と担当教員の決定が6月であった為、開始は6月からとなっている。

1) 高齢者の理解

先にも述べた通り、1年生で入学してきた学生は、高齢者そのものとの関わりをもってきた経験を有していない者が多い。身内以外の高齢者ともなればさらにその数は多くなる。そのため、まず高齢者を理解してもらう為に、高齢者に関する本を読んでもらい、感想文の提出を求めた。本については、何冊か本を紹介し、紹介した本でも違う本でも構わないが、専門書ではないものを選ぶように話した。専門書は高齢者の身体機能、精神機能などについては書かれているが、同じ人間としての視点を考えてもらうには、様々な高齢者の生き方や考え方にふれられることが必要であった為、敢えて専門書以外を選ぶように話した。

ある学生は『モモヨ、まだ90歳』(群ようこ 筑摩書房)を読んで「高齢者を今の姿だけで判断するべきではないということでした。モモヨさんの現在に至るまでの歴史を読みながら、そう感じました。これまでは、お年寄りという現在の事実だけにしか目を向けていなかったことに気がきました。」と、目の前的高齢者には歴史があり、その人の歴史と現在目の前にいる姿を重ね合わせる必要があると書いている。

また、『生きがい探し12の物語』(高瀬高明 ミネルヴァ書房)を読んだ学生は「私は高齢者というと体力的にも衰え、好きなことができないのではないかと思っていた。しかし、この本でいろいろな人の姿を知って、高齢者も人生を楽しんでいる人が多く、とても良いことだと思った」と、高齢者は衰えて、動けないというイメージが、実は自分と同じようにいろいろな生き方をしている同じ人間であるということに気が付いている。

いずれの学生も、感じ方の違いはあるが、それぞれの選択した本から高齢者も同じ人間であること、そこから介護福祉職に求められることについて考えていることが特徴的であった。

2) 現場の理解～施設見学、ボランティアを通して

7月の夏休み前は、全体の実習プログラムでは第1段階実習へ行く前の「実習課題」作成時期に当たる。実習課題を作成するためには、実際に高齢者と接することがなければ、より具体的な課題をたてることは困難である。そこで、本で読んだだけの知識ではなく、実際に高齢者との関わりをもつことを学生に提示した。夏休み中、施設見学かボランティアを行い、そこで生活している高齢者と会話をして、レポート提出を求めた。実習でいきなり、寝たきりの高齢者と接すると、高齢者は動くことも出来ない存在ということが学生の中に固定概念として出来上がってしまい、同じ人間としての視点が薄れてしまう。そのことを考えて、敢えて、高齢者と会話することを目的とした。

はじめて、高齢者の施設を訪れる学生が多く、会話にはあまりならなかったようであったが、ある学生は「4人部屋で静かに寝ているお年寄りの姿を見たら、脳梗塞で病院に入院していたおじいちゃんのことを思い出して涙が出そうになった。おじいちゃんやおばあちゃんによく戦争の話を聞かせてくれました。今日、見学にいったお年寄りのなかにも、もっと戦争を乗り越えていきてきた人がたくさんいると思います。」と自分の家族と施設の高齢者の姿を重ね合わせている学生の感想があった。

また、特別養護老人ホームではなく、養護老人ホームへ行った学生からは「利用者の服装はそれぞれ自由だったし、女性は前掛けをしている方が多かった。何か洗い物をしたりして自宅にいる祖母を思い出した」と、身体的に元気な高齢者を見ながら、自宅の祖母を思いだした学生もいた。

これらのレポートから学生の気づきを後日、それぞれに発表しあい、自分や家族や自分の好きな人が年をとった時に、見学に行った施設で生活できるかどうか、話し合い、問題意識を高めた。

また、現場の理解をより具体的に進めるために、筆者が現場で介護職員をしていた時代の利用者の話や写真、利用者の作成した絵や置物を見せながら、利用者理解の本質について話した。

3) 同じ人間としての理解

実習指導の全体プログラムとしては実習直前の指導と、1年生用のアセスメントシートの説明がなされる時期に、実習直前ということもあり、同じ人間としての理解をさらに深めてもらう為にふたつのことを実施した。

ひとつにはアセスメントシートについての理解についてである。筆者は人から情報を得て、分析するという行為は1年生の第1段階で行う場合、学生が高齢者理解をしていない現状がある以上、難しいと考える。この時期、障害の程度を知ることが、利用者理解をすすめる方法ではないと考えるからである。そして、これは利用者主権ということに深く関わる問題である。「利用者の人生における専門職は利用者である」と前にも述べた。用紙上のみで利用者を理解した気持ちになり、高齢者を見たこともなく、話したこともない学生が、利用者の生活や介護の計画をたてるための情報を収集するというところに危機感をおぼえる。私たち自身の生活の場面での決定権は私たち自身にある。利用者もまた同じである。また、身体的なことを用紙の上に書いてみたところで、所詮、相手を理解したことにはならない。

そのことを具体的に学生が理解出来るように、アセスメントシートの項目とほぼ同じ項目で記入したものを学生に配布した。項目としては「要介護度、障害状況、既往歴、現在の疾病、生活歴、健康状態、食事、排泄、入浴、移動、睡眠、身だしなみ、コミュニケーション」である。これらに例として記入した用紙を配布し、学生に「このMさんという女性がどんな人なのか私に紹介してください」と学生に意見を求めた。

結果、学生はひとりとして私にMさんを紹介出来なかった。そのことについて学生に別の質問をした。「なぜ、紹介できなかったのか、説明してください」と。学生は「その人がどんな人かわかるような項目がないから」と答えた。

相手を理解するという事は、相手がどのような思いを抱き生きているか、分析者としての視点ではなく、同じ人間としての視点で具体的に関わることが出来て、はじめて理解できるものである。学生には「今、Mさんについて説明できなかったことの原因を考えながら、アセスメントシートの課題を実施するように」説明をした。また、実習後の個別指導で必ず利用者の一人を紹介出来るように、どんなことがわかれば、相手を理解できるのか考えて実習を行うように宿題を出した。

ふたつめには映画鑑賞会を実施した。映画はロビンウィリアムズ主演の『パッチ・アダムス』である。この映画には「目に見えないものが実はとても大切なことである」ことや「患者の病名にとらわれることなく、同じ人間としての視点をもつ」ことなどいくつかの利用者主権に深く関わるテーマがあり、それらを見て学生が何を感じたか感想文を求めた。感想文については、いくつかの質問項目をつくり実施した。

ある学生からは「パッチが言った言葉で『患者と同じ夢や幻想に生きろ』という言葉があった。この言葉を感じるものがあった。利用者や患者と自分が心が通じ合った時にはじめて本当の介護が出来たと言えると思う」や「『問題をみつめるな、その向こうに焦点を合わせろ』といってそれが見えたとき、可能性のすばらしさに気づき、可能性を信じて介護したいと思った」「相手の心にふれるということのパッチはしていたのだと思う。私は全く別の時代を生きてきた人と関わるけど、相手の心にふれるということ意識したい」など、いずれも利用者理解が形だけではないということに気付いている。

4) 実習の学生の感想

事前に出してあった「実習で出会った高齢者を1名、紹介してください」という宿題から、学生に発表してもらった。学生が何を大切にしながら相手を理解出来たか、発表後話し合いをもった。

「漬け物を自分で漬けている人がいた。編み物もしていて、自分の祖母のようだった」や「窓際におやつのパックを並べている人で、習字クラブにも参加していて字が上手、娘さんがよく来てくれていた。お散歩をしながらいろいろお話した」や「いつもきれいに洗濯物をたたんでいる人。掃除の職員を観察するのが好きな人。」や「あるおばあちゃんを好きになった。一緒に踊ってくれたから」など実習前には気付かなかった、その人らしさを学生一人ひとりが発見して発

表してくれた。これらの発表はアセスメントシートや分析の視点ではなく、学生が同じ人間としての視点を持ち、利用者のその人らしさについて関わった結果である。

また、高齢者との出会いを実感した学生に対して、卒業生の「介護福祉専攻 実習実践集」をテキストにして「人の人生に関わること」について理解を深めた。「介護福祉専攻 実習実践集」は筆者が昨年から作成しているものである。各段階における実習のレポートは「実習報告書」として各段階ごとにまとめられているが、それとは別のことを意図して作成しているものである。毎年、年度末に10名ほどの学生から実習で出会った高齢者との関わりや関わりの中から作成したものの、報告書では書き表せない本音などについてまとめたものである。「出会い」や「関わり」をテーマに作成している。今年度も現在作成中であるが、昨年度についてテーマだけ列挙すると「コミュニケーションが一番大切な技術だった」、「ギターを弾きながら」、「『ありがとうね』を聞くたびに悲しかった」、「人生にふれた関わりの中に一人ひとりの楽しさがある」、「 $1 + 1 = 2$ にはならない関係」、「こだわりは『向き合う』こと」、「『手まり』をつくりながら」、「老いを否定してはいけない」、「つながりが見えた瞬間」などである。

学生は卒業生と関わることは実際にはほとんどないが、このような報告集を通して、「出会い」や「関わり」のヒントやきっかけを学びあえるものにしたいと考え作成した。今年度も継続して作成している。

(4) その他のプログラム

筆者は今年度、学生から相談を受けて、学生たちの協力を得て、学生の祖父母の絵画展を開催した。学生から「祖母の描いた絵が沢山家にあるのだけれど、今は祖母も絵を描かなくなってしまった。祖母にも元気になってほしいし、絵もどうしたらいいのか」という相談を受けた。当初、絵画展を本学で開くことは考えていなかった。しかし、学生が運んできた絵の迫力に圧倒されて「絵画展を開こう」と提案した。実は、絵画展を開こうと学生に提案したのには理由があった。利用者理解について具体的に体感してもらうために、この機会はとても大切なものになると考えたのである。

夏休み明けてから日に日に忙しくなった。学生の祖母の絵は筆者の研究室へ搬入された。協力してくれる学生と絵の額縁選びや台紙選びをした。また、表題のついていない絵が沢山あったので、絵を1枚ずつ見ながら、学生と表題をつけ、学生の一人が表題を筆で書いてくれた。それも表題を書いた学生の祖父が山から木を切ってきてくれて、その木に表題をつけて、絵とともに飾ったのである。

当日、展覧会会場となった介護実習室には沢山の学生、教員が足を運んでくれた。絵を描いてくださった学生の祖母も足を運んでくれた。喜んでくださったようで、その後も、その時のことは忘れていないと言う。展覧会終了後、筆者は学生の祖母から手紙をいただいた。

その後、何人かの学生にこの時の話をした。もちろん、展覧会の絵を描いてくださった祖母をもつ学生にも話をした。「私は絵を描いてくださった方のことをほとんど知らなかった。知っていたのは、絵がその人の人生にとってどれだけ大切だったかということだけだった。当日お会い

してみると、少し、痴呆症状のある方ではあったけれど、この日のことを未だに鮮明に覚えていてくれている。身体的な情報を得ることも、確かに大切だけれど、相手が大切にしているものを一緒に大切にしようとするのが、どれだけ皆の心を動かすことができるかということをおは学ぶことが出来た。何より、当事者である、絵を描いてくださった方が一番、そのことを理解してくださっている。利用者理解とは同じ人間としての視点をもって、関わることではないか」

具体的な実践を通して、学生は利用者理解の視点について学ぶことが出来た。ある学生は「施設でも介護計画を立てる時に沢山の情報を収集するけれど、今まではこのような視点が足りなかったような気がする」とか「心に刻み付けられるような実践をするために、介護者が気付くことが大切だと理解した」と学びについて語ってくれた。利用者主権に基づいた介護計画は、相手の誰にも侵されない権利を守ったものでなければならない。それは、徹底的に利用者の価値観にそったものでなければならない。

3. 実習施設の事例

利用者主権の視点として養成校側の視点としてプログラムを挙げてきたが、実習を行う現場側として、利用者主権について実際の介護の場面で考えながら行っている施設がある。

2003年度から設立される特別養護老人ホームは「新型特養」として全室個室のユニットケアが基本となっている。しかし、現実には、ハード面としての施設整備がなされていても、従来の介護と同じような流れ作業が行われている施設も少なくない。職員の作業時間が優先されている。利用者主権の介護は利用者の生活時間に職員が合わせて行うことが出来ることが一番大切なことである。この施設は全室個室でも、ユニットケアでもないが、筆者が実習で何度か関わりながら、実際に行われている介護場面を見て、他の施設と大きく違うことから、調査を依頼した。

主任介護士に以下の質問項目で聞き取りを行った。

質問項目

- 1) 施設概要
- 2) 基本理念・運営方針
- 3) 日課をやめようとしたきっかけ
- 4) 日課をやめて困ったこと、良かったこと
- 5) 在の一日の流れ
- 6) 職員の動き
 - 早番、遅番などの体制（勤務表や、流れを表に表したものがあるかどうか）
 - 人数配置
- 7) 職員への周知徹底の方法
- 8) それぞれの介護内容について配慮している点

食事

排泄

入浴

余暇

移動

9) 職員の服装

10) 主任介護士として一番大切にしていることは何か

11) 介護福祉士として大切な出会い

12) 今後の方向性

〔老人ホーム H 荘聞き取り調査〕

1) 施設概要

平成 8 年設立、定員 50 名、短期入所生活介護 20 名、通所介護 30 名、職員 58 名

2) 基本理念・運営方針（施設パンフレットより抜粋）

特別養護老人ホーム、ホームとは家、つまり家庭のことです。年をとり、ハンディキャップを持ったとき、第 1 義に必要なことは、「ハンディキャップがあるからこそ、あたりまえの生活をあたりまえにする」こと。それは、

- * ベットに寝たままでなく、座って食事をすること。
- * オムツにするのではなく、便器に座って排泄すること。
- * 寝たままで機械のお風呂にはいるのではなく、家庭にある様なお風呂に座ってはいること。
- * 昼間は活動的に過ごし、夜はぐっすり眠ること。
- * 生活エリアを拡大し、人間関係ができること。

そして、何といってもお年寄りと介護者の間に暖かくてよい人間関係、よりよい信頼関係を築いたうえに、私達の人生の先輩であるお年寄りがいきいきと生きていけるよう、「お年寄りはみんな私達の親」を目指し、努力します。

3) 日課をやめようとしたきっかけ

ユニットの勉強に行ってから。お年寄りの日課をなくしたいから、職員の日課をなくそうという風になった。きっかけと言えば、排泄を最初一生懸命やっていた。生活リハビリということで。ポータブルトイレの介助で。全員午前 2 回みて。ただ、お年寄りと接する時間がない。それで定時の排泄を減らしてゆとりをもった。後は日課が決まっていると「私はここまでの仕事」という感じで帰る人もいたりするので、なんとなく、段々という感じで去年からなくなった。

4) 日課をやめて困ったこと、良かったこと

良かったことは、職員同士の打ち合わせをする時間が増えた。時間が決まってないので、話し合わないといけなくなったので。朝にお茶の時間というのがある。これも「水分補給」ではなく

利用者の立場で「お茶の時間」。その時に職員同士が集まって申し送りをしながら、今日はどんな日でしょうかと話し合う。「天気がいいからドライブにいこう」とか「人（職員）が多いから担当さんにご飯食べに行きたいよ」とか。だいたいの動きはあるが、例えば午前には早番がお風呂に入るのですが、「今日は私は外に出たいよ」と早番の職員が言えば、日勤とか中番が入るとか。お年寄りの生活は自由になった。

悪かった点、問題点は日課をなくしたことで、介護に対する達成感がなくなってしまっているというか。生活全体は良くなったが、排泄誘導が頻繁だった頃は、ポータブルに座らせようということなんかを一生懸命やっていたなんていうことはありました。後、職員によって気が付く職員と気が付かない職員がいる。自分ばかり排泄をしている人とお年寄りと話してばかりいた職員と。そこで声かけをしながらやればいいんですがね。あと、休憩がとれないですね。今は昼食介助に全員職員が出ている。お風呂に入る人が15分くらい、休憩を先にとる。食事時間も休憩という考え方。それが少し厳しいかもしれない。

5) 現在の一日の流れ

7時半から朝食、10時くらいにお茶の時間、同時にお風呂が12時まで昼食が11時45分まで午後は13時半から17時までお風呂。入浴のない日がない。夜の時間は自由に起きている。だいたい22時くらいには休まれますが、3階の痴呆症の方はいつまでも起きている。日課は本来でしたらお年寄りの日課をなくしたい。起きてきた時間とか、食べたい時間とか。各フロアでご飯が作れないので、現状はそれが出来ない。でも、それが目標。とりあえずは職員の日課をなくしている。

6) 職員の動き

早番、遅番などの体制

夜勤が17時から9時の3人体制だったが、日勤に人を増やしたかった。1フロア1人の夜勤にしたかったが、1人を20時半～6時半、早フリーを6時半から15時半にして。夜勤は2日分の仕事なので、明けで公休。フリーは1日分なので、ここは翌日を休みで、日勤を増やした。

人数配置

それほど多くない。22名。パートが2名。

7) 職員への周知徹底の方法

なかなか出来ない。開所当初も自分たちは何を研修したかという、方法ではなくて、考え方や「思い」で。思いを形にしてきた。途中から入った職員は形をまず覚える。思いまで伝えていくことが難しい。やり方は覚えられても、思いや気持ちが伝わらない。自分が伝えると「主任が言ったから」と。自分はみんなに考えて欲しいのだが。開所当初の職員は3名しかいなくて。

「思い」を伝えることは、例えば、具体的な介護の場面で。排泄、入浴といろいろあるが、座ってすっきりと座るとか、排泄はまちぶせ介助だと。最初はプロジェクトをつくっていた。3大

介護ということで、それぞれのプロジェクトがあった。ところが排泄を考えると入浴が関係するということで、分けて考えないで一緒に考えようということになった。そうすると逆に排泄が落ちてしまったかなというのもあるが。経験者は1人きりで、全員が自分がしないといけないと思っていた。今の人は流れを覚えるのが精一杯で、考えてくれない。介護についてはマニュアル化してない。ポータブルにしてもその時によって違うから。

それぞれの専門職との思いの伝え合いについては、看護については開所から残っている看護職が「私は良い介護士になりたい」と思っている人がいて、その人が率先して行ってくれている。ポータブルに座らせたなら危険とか看護師はよく言うと思うが、ポータブルにも自分から座らせてくれている。栄養士についても、わりと理解してくれている。調理側は新しいことをするとトラブルがあった。最初は全員ホールで食事していたが、動線長くて無駄ということで、それぞれのフロアで食事をするようになった時に、誰が配膳車を上げるかとか。その度に話し合っ、協力をしてもらえるようになった。合わない職員はやめていく。老人保健施設などの看護職は介護士の上に立とうとするのでやめていく。看護は4人いる。栄養士は2人。栄養士も調理の現場に入る。

8) それぞれの介護内容について配慮している点

食事

配膳が基本的には食べたいときに食べたい量をたべてもらうということでワゴン方式をとっていて、副食と主食をわけて2台で1人が介護士、1人が調理でその場でわけている。例えば、嚥下などの問題できざみと普通食なんかをのせて、ペーストは調理でしてしまうが、その日によって変わる人もいる。おかゆ食べていても赤飯だと普通に食べられたり。以前はバイキングしていた。だが、職員がその場までもっていったので、同じこと。後、中華方式も。分けないでどんと置いてどうぞというのもやってみたが、だめだった。時間は7時半から9時。1人が配膳で、空いてる介護士は介助にまわって。立って介助はやめようということで座って介助が間に入り、両隣に介助する。

排泄

排泄はおむつ列車はやめて、その人のパターンに合わせて誘導していた。排泄というのは私たちでもそうだが、隠したいこと。そうするとおむつ列車を使うことでいかにもやっているなという感じになってしまう。バケツに関してはピンクのバケツを使っている。予防着もなるべく着ないで自分のエプロンで行う。西と東に排泄の場所を分けて、お年寄りがテレビの近くへいる所へは排泄の道具を持っては通らないようにしよう。排泄は手袋をしない。清拭とバケツと、瓶にヒビスコールを入れて一人終わったらそれをつけて。時間は、おむつは9時、13時、15時に夜間は19時、23時か0時。訴える方はその都度誘導している。言わない方についてはこちらで見ないといけないので、時間を設けてある。前は、11時もやっていた。前は「排泄」はどうしよう、「入浴」はどうしよう、「食事」はどうしようか、と考えていたが、今はこの人の入浴はどうしようか、この人の食事はどうしようかとひとりについて考えることで、全体が変わってくる

のではないかということで考え方を変えた。例えば褥瘡がある人には11時も入れようとか、個人を見ながら変えようと。9時と13時は入浴がはじまっていないので、職員が沢山いるので。

入浴

個人浴槽を使っている。狭い。職員が4人はいると狭い。脱衣場が。ながれ作業が出来ない状況になっているので、1対1で。はじめから生活リハビリ方式で入浴は行おうと決めていた。開所当初も三好春樹さんの関係者が来て、生活リハビリ方式を採り入れた。1ヶ月間研修して。本当は曜日も決めたくないし、夜間入浴もしていたが、夜間の希望もなくなったので。週2回で。ショートが入所、退所の日に入るので。25名くらい入るのがいっぱい。入っている時間は決まっていない。「あがりたくなったら言って下さい」とお年寄りに言うようにしている。時間はだいたい1名につき20分くらい。

余暇

去年は行事は決めてなかったが、今年から月担当というのを決めてやっている。外出だとか、先月はまとめて外出にしていた。6月は担当さんと行きたい時に行きましょうということで担当さんの勤務を調整して。担当さん同士が勤務を交代して。月担当さんによつての個人差はあるが、フロア主任がそれを見て調整する。「何日に出かけます」ということをホワイトボードに書いておくと他の職員もわかってくれるので。昨日もパーマをかけにいった。

移動

生活リハビリの関係で、講師を呼んで学んだ。きっかけはお年寄りのレベルが落ちてきて、職員の腰痛がひどくなってきた。前は職員を固定してなかったが、ユニットにして固定すると3階の痴呆症の方の職員が大変になってしまった。生活リハビリの拠点が富士に出来たのでそこへ聞きにいった移動介助の方法を取り入れている。

9) 職員の服装

なるべく普段着で介護している。服装は別の老人ホームへ研修にいったから、前は予防着とかエプロンをつけていたが、やめた。他から採り入れたことは多い。生活場面を意識して着たいものを着ようということにしている。旅行とか買い物とか行くときにも普段着で。

10) 主任介護士として一番大切にしていることは何か

「思い」を伝えていくこと。やり方は伝わるけれど、なんでこうするのか、考えながらやってもらいたい。ポータブル座ること、こういうお風呂に入ること。出たポータブルのバケツをみせあったりして喜んでた。そういう介護の喜びを伝えていきたい。パットをはずしてしまうお年寄りがいて、尿意があるからはずすんだ、ズボンをおろすのもそうだ。座ろう、そうすると出ない。自分が腹部をマッサージすると出るのに。なので、誘導の時間を伝えてきた。そういうことを体験することが大切。パットに出ているものをさわってみて温かいか、冷たいかで違う。温かいなら10分早めてみようとか考えることが大切だが、今はなかなかそういうことがない。

今後はお年寄り個人をみつめた介護をしていきたい。ゆとりのなかった時代に戻すつもりはな

いが、もうすこしそれぞれの介護をみつめながら、個人と深い関わりをもっていきたい。ひとつひとつの介護の意味、移乗が成功するだけでも嬉しい。1日仕事した意味がある。それにはなんでこれが出来たのか。入った職員はそれが当たり前だと思ってしまう。

私は実は専門は機械工学。コンピュータープログラムの会社にいた。つくると答えがかえってきて面白い。社内プログラムなので、それを人に説明しに歩いていたが、人に話すことの方が楽しくなってきた。違う仕事をしようと思ってここに来た。もともと福祉には興味があった。開所の際に施設長の話を聞いてここに来た。三好春樹の関係の人との出会いがあった。あとブリコラージュ。三好春樹さんの考え。自分は古くてもごちゃごちゃしているところの方が好き。三好さんは時代の流れに流されないというのがすごいと思う。ユニットも回廊式のように一時期のはやりだと。大切なのはケアの中身だと。そうだと思う。今が、ここが一番だとは思ってはいない。薬をまぜたご飯もやっていた。でも、自分がやられてイヤなことはやめようと。薬も牛乳に入れてくれれば飲んでくれるが、看護師がまずいものはまずいし自分たちも薬はイヤじゃないかと話してくれた。それなら、牛乳はおいしく飲んでもらって、まずい薬はまずいまま飲んでもらえばいいと。

11) 介護福祉士として大切な出会い

お年寄りからバレンタインのチョコレートもらったことがあった。小さいハンカチをそのお返しにあげたが、その方が亡くなって、今は老人ホームのハンカチとしてまわってくる。お年寄りが亡くなるとその方の持ち物は老人ホームのものとして使わせてもらっているが、そのハンカチもそうやってハンカチとして。入所の第1号の人で頑固な人で、接し方がわからなくて喧嘩したこともあって、仲良くなったのに、植物状態になって亡くなられた。納涼祭の時にご主人のおじいさんがいるにも関わらず、お嫁さんがやきそばとかを私にもってきてくれて「おばあちゃんが食べてって言うてる」と。おじいさんではなく、自分に持って来てくれる。おじいさん近くにいるのに、どうしようと思いましたよ。

自分も最初は仕事はこなすものだと思っていた。でもやっていくうちに違うと思った。入所した時点で介護する方、される方とわかれてしまいます。言葉も気をつけていかないと。普段こういう人が近所にいたらこんな言葉を使わないというようなことを、老人ホームでは平気でやってしまう。そういう感覚には気をつけたい。

12) 今後の方向性

ケアについて一応、去年からユニットケアという形で職員を固定して2階が職員11名3階が11名で行っているが、ハード的にはかえられないので強くはうたっていない。ケアの中身が問題だと思っている。今取り組みを見直している。ユニットにするということで、関わりが大事ということでやりはじめたら、ホールに出てきていている人がメインになっている。そうすると食事入浴排泄などについて、特に排泄についてはおろそかになってきてしまう。ポータブルに座らせられなくなってしまっている。要はユニットケアというのは「個人との関わりを深める」とい

うこと。ホールに出ているお茶を飲むだけが関わりではなくて、朝の挨拶から排泄から全部関わりという話しをして、寝てる方はどうしよう、関わりを持たないではなくて、排泄を一生懸命やっているというのに関わりで、ユニットばかり言ってゆとりということだけを言っていると基本的な介護がおろそかになってしまうというのが現状。そこを見直している。

4. 考察と課題

本学での個別指導でのプログラムと実習施設での事例をもとに、介護福祉教育における利用者主権の視点の重要性について述べてきた。

実施してみていくつかのことが明らかになった。

(1) プログラムの時期と効果

今年度は試案であったため、担当した10名の学生がどのような気付きを得ているかは、今後も継続して検討していかなければならない。しかしながら、高齢者とはじめてふれあう学生にとって、高齢者に近づき、同じ人間としての視点での理解を深めるためには少人数だからこそ、何度もディスカッションし、学びの振り返りを行うことが出来た。

時期としてはやはり利用者理解のプログラムでの結果も踏まえて、1年生の多くを学ばない時期だからこそ行う必要性があると考えられる。

(2) 現場とプログラムの連携

今年度は静岡県内のある老人ホームに聞き取り調査を行ったが、今後はその内容をプログラムの中に導入し、相互に連携をはかる必要があると考えられる。今回の老人ホームは利用者の日課をなくす取り組みを実際に行っている施設であり、施設の基本理念の中にある「あたりまえの生活をあたりまえにする」ことを実践している。このような利用者の権利を当たり前前に保障していくような取り組みをしている施設をさらにいくつか探し、実習指導の中で取り組みについての発表・報告、実際に見学実習などの企画、施設の取り組みについて関係者に発表してもらったものをビデオに収録し、ビデオ学習といった連携方法も考えられる。現場との連携により学生がより具体的に利用者主権を理解出来るようなプログラムの工夫が求められる。

学生は、実習でいくつかの施設での介護を経験するが、それらの施設で、利用者主権ということが考えられた実践が行われているとは言い難い。利用者主権が守られる取り組みを行っている施設を探すことや、教員も施設と協力しながら利用者主権が守られるような施設を創り出す姿勢が必要となる。流れ作業を行いたくなくても方法がわからないという施設もあるため、事例のように実践している施設をいくつか探し、現場職員にわかりやすい実践集を提供していきたいと考えている。

(3) 本体プログラムとの連携

今年度は本体プログラムの進行状況を意識しながら、必要な内容を個別指導の中で行うという方法をとった。本体プログラムは実習ごとに行わなければならない内容が決まっているため、

その流れを考えた個別指導プログラムが必要となる。今年度は、個別指導の中で行う利用者主権の取り組みと本体プログラムの目指すものに大きな違いはないものの、個々の教員によって方法は様々であったと思われる。それぞれの教員間で実施されたものの中で、本体プログラムに加えて全員で共有出来るものも考えられる。

本体プログラムとの相互関係を考えながら、また各教員の独自性を生かしながら、プログラムについての検討も必要となるのではないか。

(4) 利用者主権の視点をもつ教育の重要性

阿部志郎は、「『己を知る』ということが大切であり、それは自分自身の弱さをしっかりと知ることからはじまる」と福祉専門職に必要なことをあげている。³利用者理解のプログラムでも、第1のサブシステムとして自分のライフヒストリーを書くという内容があった。これは、自分も高齢者と同じ、過去から現在、未来に向けての時間軸の中にいる人間であるということを実感してもらうことを目的としていた。様々な出来事の中で、楽しさ、悲しさ、弱さ、強さといった様々な感情をもつ自分自身に向き合い、他の誰とも違う、かけがえのない自分自身に気づき、一人ひとりがとても大切であるということ学ぶのである。そして、何よりその人の人生において、その人自身が主役であるということ。「己を知る」=「自己覚知」をすることで、気付くのである。

利用者主権とは、前にも述べた通り、自分自身の人生の専門家は自分自身であるということであり、福祉専門職もサービス利用者も同じ人間として権利をもつことを意味する。福祉現場で拘束や管理、制限が繰り返されるのはなぜなのか。流れ作業に職員が追われ、利用者自身や利用者の生活を見ることができないのはなぜなのか。言葉遣いにより、利用者の尊厳が奪われているのはなぜなのか。介護職員の多くが、何らかの教育を受けているにも関わらず、これらが繰り返されるのはなぜなのか。沢山の理由の中に共通することは、「介護するもの」と「介護されるもの」という無意識の上下関係が同じ人間としての理解を遮断してしまっているからである。

介護福祉教育に必要なことは、「利用者主権」や「自己覚知」という言葉の意味を教科書中の理解だけで終わらせることなく、学生に実際に伝わるような具体的な内容で気づきを促すことである。その意味において、その他のプログラムで実施した「絵画展」は学生の気づきを促す具体的なプログラムとなった。今後もこのような具体的なものを、より意識的に計画し、高めていきたい。

5. おわりに

筆者らは自らも介護福祉士でありながら、介護福祉教育の現場にいる。学生の目を通して、「介護福祉士とはどうあるべきか」を常に自らにも問い直し続けている。障害があっても、高

³ 社会福祉法人全国社会福祉協議会「月刊福祉」、2003年12月、P.58

齢であっても、痴呆の症状があっても、同じ人間である。自らと同じ人間である。人権についての深い理解が介護福祉教育を行う教員にも求められていることを痛いほど感じている。学生の目線で、学生の理解出来る具体的な内容で「人権」を伝え続けていくことが、介護福祉教育に関わる、介護福祉士にとっての役割だと考えている。なぜなら、現場で起きる悲しい出来事の多くが、人権に深く関わることであるということを、筆者ら自身も自らの体験を通して、介護福祉士として学んできたからである。

2003年度全国社会福祉教育セミナーの報告要旨・資料集に福祉の導入教育についての必要性について書かれたものがある。導入教育の内容を2点あげており、「社会福祉問題が私たちの生活とかかわりのあるものであるかを知ること」と「自らを含めた人権を意識する感覚を磨くこと」とある。⁴導入教育での人権教育は重要であり、今後も1年次での介護福祉教育のあり方は、利用者主権を主軸において、検討を重ねていく。

引用文献

- 1) 村上 信・三富道子・井上 桜・渡辺 薫 静岡県立大学短期大学部特別研究報告書(13-40)
- 2) 小田兼三・古瀬徹「高齢者ケアの担い手」中央法規, 1993年
- 3) 介護福祉学研究会「介護福祉学」中央法規, 2002年

(2004年2月24日 受理)

⁴ 日本社会事業学校連盟(第33回)日本社会福祉士養成校協会(第2回)「2003年度全国社会福祉教育セミナー報告要旨・資料集」P. 48

〔実習指導の流れ〕

(資料1)

	実習指導 全体の流れ	個別指導の流れ(井上担当)	
	内 容	内 容	教 材
4月	実習手引きの説明 介護福祉士とは何か(グループ)		
5月	高齢者福祉の動向について 講演:現場からの声(施設職員からの講演)		
6月	・講演:高齢者の思いについて(高齢者の方から) ・1段階実習の目標・課題について ・配属施設発表	高齢者の理解	高齢者に関する本(学生選択)
7月	・実習課題について ・2年生の実習報告会への参加	現場の理解 施設見学・ボランティア (レポート課題:読書感想文、施設見学の感想)	現場高齢者作成物 学生の感想文
8月	夏期休暇		
9月	・実習直前指導 ・アセスメントについて	・同じ人間としての利用者理解 ・人をアセスメントということ	ビデオ「パッチアダムス」 井上作成プリント
10月	第1段階実習(2週間) 評価に基づく指導	ビデオの感想文提出	
11月	実習報告会 実習報告書の作成	・実習の学生の感想・アセスメント用紙について学生へフィードバック ・人の人生に関わることの理解	介護福祉実践集
12月		・実習で感じたことの聞き取り (1人1時間10人程度)	
1月	講演:身体障害者施設の職員から 第2段階実習に向けて 施設配属希望調査		
2月			
3月			